

鳥取県令和新时代創生戦略

響かせよう トットリズム

令和2年3月
鳥 取 県

目 次

I はじめに	1
II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性	2
1. 鳥取県の地方創生に係る現状	
2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性	
III 鳥取発の地方創生	17
1. 鳥取県の地方創生の目指す姿	
2. 基本姿勢	
3. 基本目標	
4. 計画期間	
5. 鳥取県令和新时代創生戦略の位置づけ	
6. 鳥取県令和新时代創生戦略の推進	
7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて	
IV 政策分野	23
1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism	23
(1) 観光・交流	25
① 豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県	
② 外国人が憧れる・訪れる鳥取	
③ スポーツによる交流促進	
(2) 農林水産業	29
① 農林水産業の活力増進	
② 将来を担う若き担い手の活躍	
(3) エコスタイル	33
① 地球規模での環境課題への対応	
② 海洋・森林等の環境保全と利活用の推進	
2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む	36
(1) 出会い・子育て	38
① 結婚・出産・子育ての希望を叶える	
② 地域で子育て世代を支える	
(2) 人財とっとり	41
① 未来を拓く人づくり	
② 地域を支える人財の育成	
③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり	
(3) 支え愛	45
① 絆を活かした中山間地域・まちなか振興	
② 健康寿命の延伸	
③ 鳥取ならではの「防災文化づくり」	
3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm	48
(1) 移住・定住	50
① 「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県	
② 関係人口の拡大	
(2) 働く場	53
① 次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大	
② 戦略的な産業人材の育成・確保	
③ 自らの能力を発揮できる働き方の実現	
(3) まちづくり	58
① 暮らしやすく元気になるまちづくり	
② アート・文化による地域づくり	
③ 強靱な防災基盤の構築	
④ 持続可能なインフラ整備や行政運営	
◇ 重要業績評価指標（KPI）一覧	62
◇ 鳥取県令和新时代創生戦略とSDGsとの対応関係	65

I はじめに

鳥取県の人口は、1988（S63）年の61.6万人をピークに人口減少傾向が続いており、2019（H31）年には総人口が56万人を切りました¹。また、全国的には東京一極集中の傾向が継続し、東京圏に全人口の約3割が集中する状況となっています²。

鳥取県ではこれまで、人口の最も少ない県としての機動性を発揮し、全国に先駆けた子育て支援の充実やI J Uターンの促進、企業立地の推進や県産品のブランド化、海外からの誘客促進など、様々な地方創生施策に取り組んできた結果、新たな人の流れや地域産業が生まれ、移住者や正規雇用者、外国人観光客の増加などの大きな成果が現れてきています。

人口面でも、国立社会保障・人口問題研究所³から2018（H30）年3月に公表された将来人口推計の結果は、前回2013（H25）年3月公表の結果と比べ改善しましたが、団塊の世代の高齢化に伴う超高齢社会を迎えることから、2040（R22）年には約47万人となる推計が発表されています。これに伴い、現在の課題でもある人手不足や後継者の確保、インフラの維持管理費や社会保障費の増加などが、より一層深刻化していく可能性があります。

人口が減少する中では、地域における県民一人ひとりの存在がより大きくなっていきます。県民のすべてが自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取の良さを感じながら住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の資源を活かしつつ鳥取県が将来にわたり発展していくためには、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があります。

2015（H27）年10月に策定した『鳥取県元気づくり総合戦略』（以下、「第1期戦略」という。）では、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つを基本方針に掲げ、鳥取の強みを活かした地方創生に取り組んできました。

第1期戦略の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、これまでに鳥取県が取り組んできた地方創生施策の総括を行うとともに、将来に向けた課題・将来の展望や本県が目指すべき姿について検討を行い、その取組成果を発展させ、この鳥取県から地方創生の新たな潮流を創造することを目指し、今後5年間の政策の方向性を示す『鳥取県令和新時代創生戦略』（以下、「第2期戦略」という。）を策定します。

2020（R2）年度から始まる第2期戦略においては、第1期戦略の成果を引き続き地方創生の推進力とするため、第1期戦略の基本的な考え方を引き継ぐとともに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（2019（R1）年6月21日閣議決定）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019（R1）年12月20日閣議決定）を勘案し、国が示す新たな視点等に加え、本県における現状及び将来に向けた課題への対応等を盛り込んで策定しており、同戦略に掲げる取組を5年の計画期間を通じて遂行することにより、鳥取発の地方創生を加速させます。

また、新たな視点を取り込みながら本県の強みを伸ばし、人口減少を食い止め、地域の活力を持続可能な形で作り上げていくという第2期戦略の方向性は、今後改訂を予定している、概ね10年後の鳥取県の目指すべき姿を県民の皆様と共有する『鳥取県の将来ビジョン』⁵にも反映させることにより、持続可能な地域社会の実現に向けた取組に繋げていきます。

¹ 鳥取県の推計人口（2020（R2）年2月1日現在）：554,461人

² 東京一極集中の状況（2018年）：東京圏の人口 3,658万人、転入超過数 13.6万人、転出者数 35.5万人、転入者数 49.1万人

³ 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。

⁴ 『日本の地域別将来推計人口』【鳥取県推計人口比較：2040（R22）年時点】441,038人（2013（H25）年推計：2013（H25）年3月公表）

→ 472,156人（2018（H30）年推計：2018（H30）年3月公表）

⁵ 鳥取県の将来ビジョン：2008（H20）年12月制定。2014（H26）年には、社会情勢の変化等を反映させた追補版を作成。

II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性

1. 鳥取県の地方創生に係る現状

本県では、全国で地方創生の取組が本格的に始められる2015（H27）年以前から、地方創生に係る施策に先駆的に取り組んできており、様々な成果が現れるとともに、今後一層の取組が必要な課題も明らかになってきています。

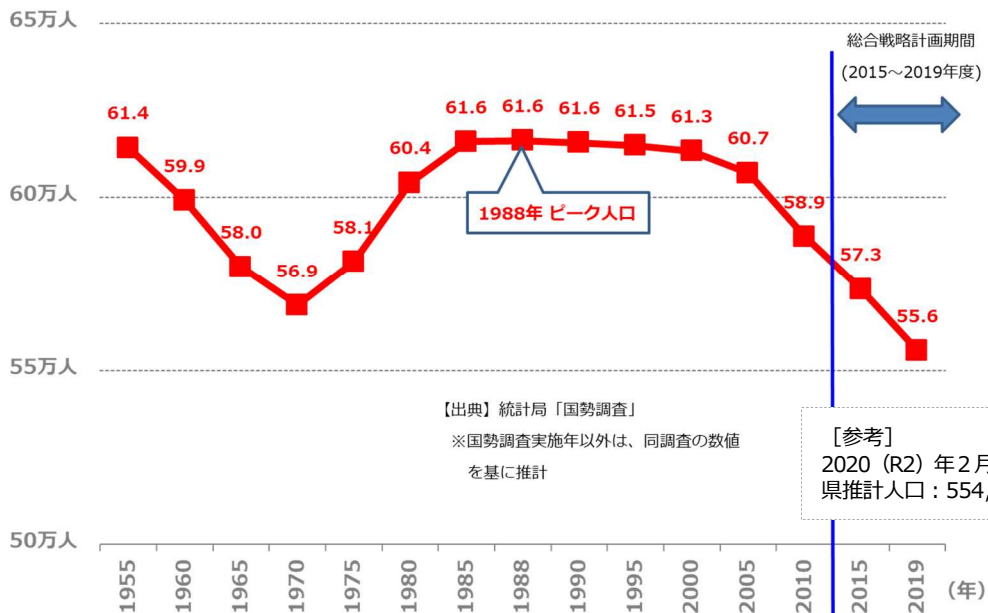
※以下の各指標では、概ね10年間（2008（H20）年から最新年までの実績を記載しています。

1 人口

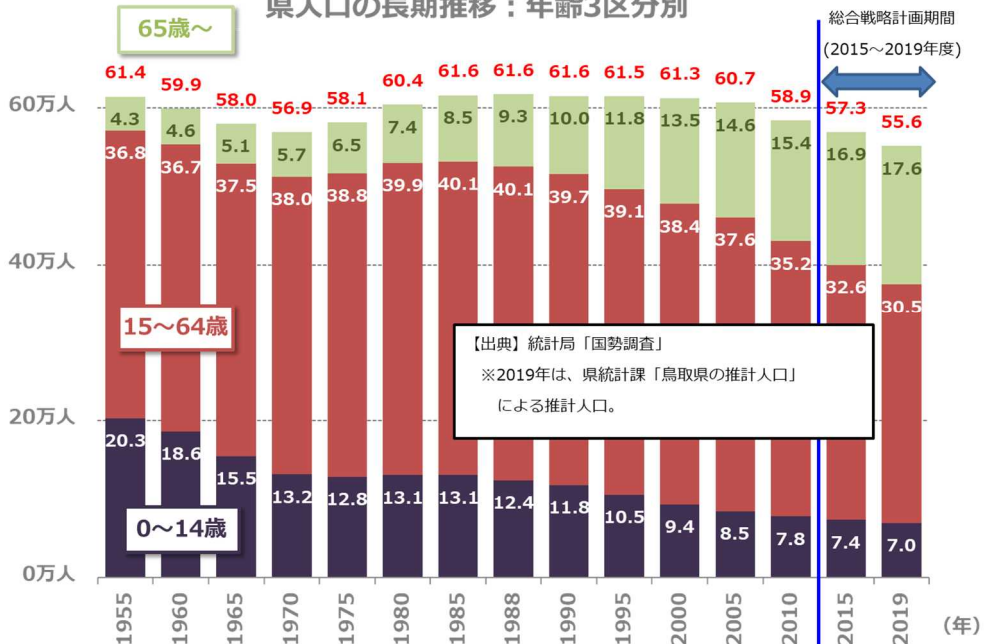
①総人口

- 鳥取県の総人口は1955（S30）年から1970（S45）年にかけて減少した後、増加に転じましたが、1988（S63）年に過去最高（616,371人）を記録した後は減少が続いています。
- ピーク時（1988（S63）年）以降、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加し続けています。2019（R1）年現在、年少人口は約56%、生産年齢人口は約76%まで減少する一方、老年人口（65歳以上）は、1985（S60）年と比較して2倍以上増加しています。

県人口の長期推移



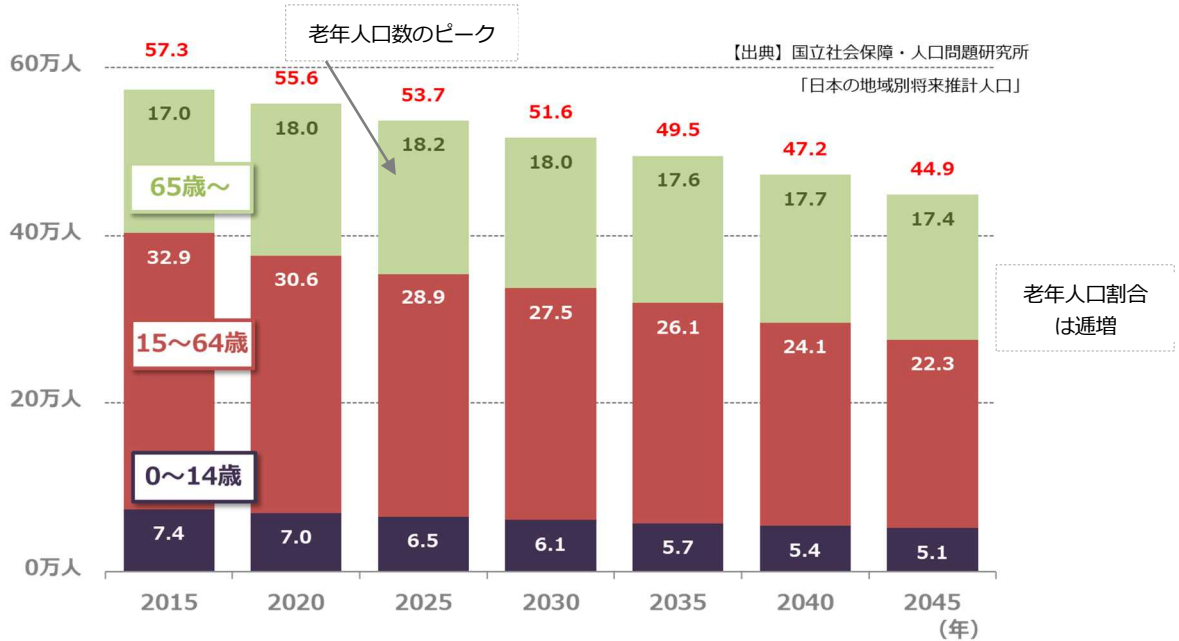
県人口の長期推移：年齢3区分別



②将来推計人口

- ・ 本県の総人口は減少を続けており、2045（R27）年には、総合戦略を策定した2015（H27）年に比べて78%の規模、年少人口は3割減となる見通しとなっています。2045（R27）年には従属人口（年少人口と老年人口の合計）と生産年齢人口がほぼ同程度となります。
- ・ 2040年（R22年）時点における本県の将来推計人口は、2013（H25）年に公表された推計値で441,038人だったものが、2018（H30）年に公表された推計値で472,156人と、約31,000人の上振れとなり、これまでの移住定住の促進や子育て施策などの効果が現れる結果となりました。

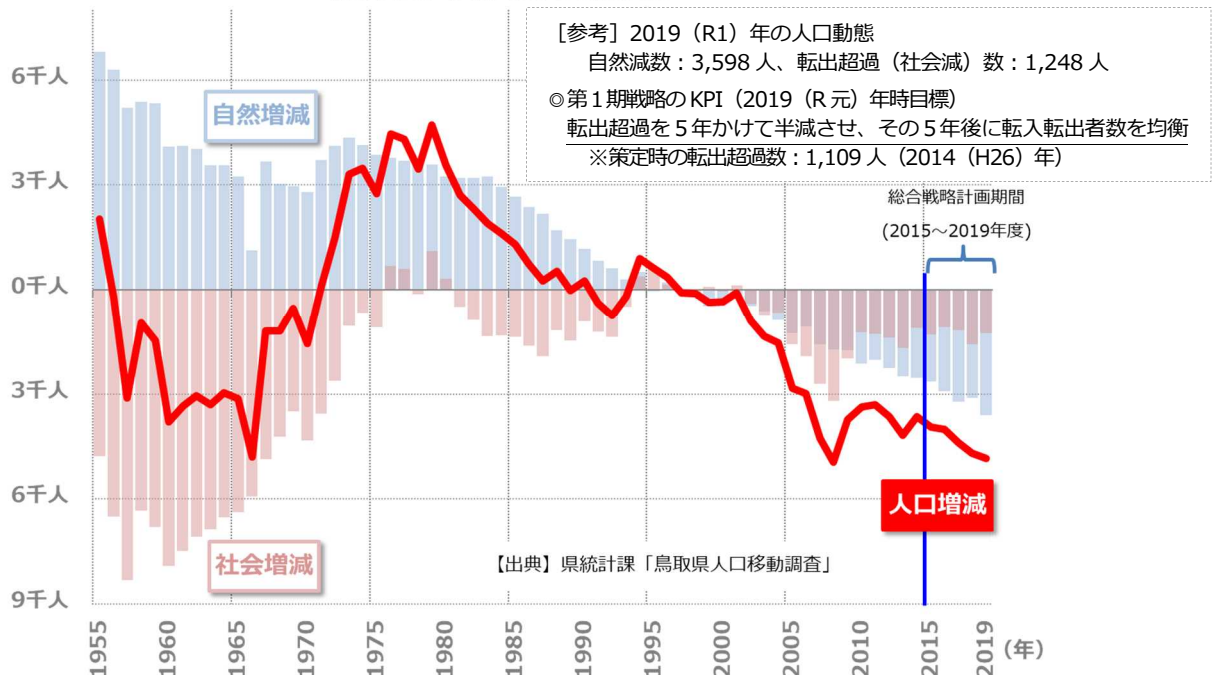
将来推計人口推移



③人口動態

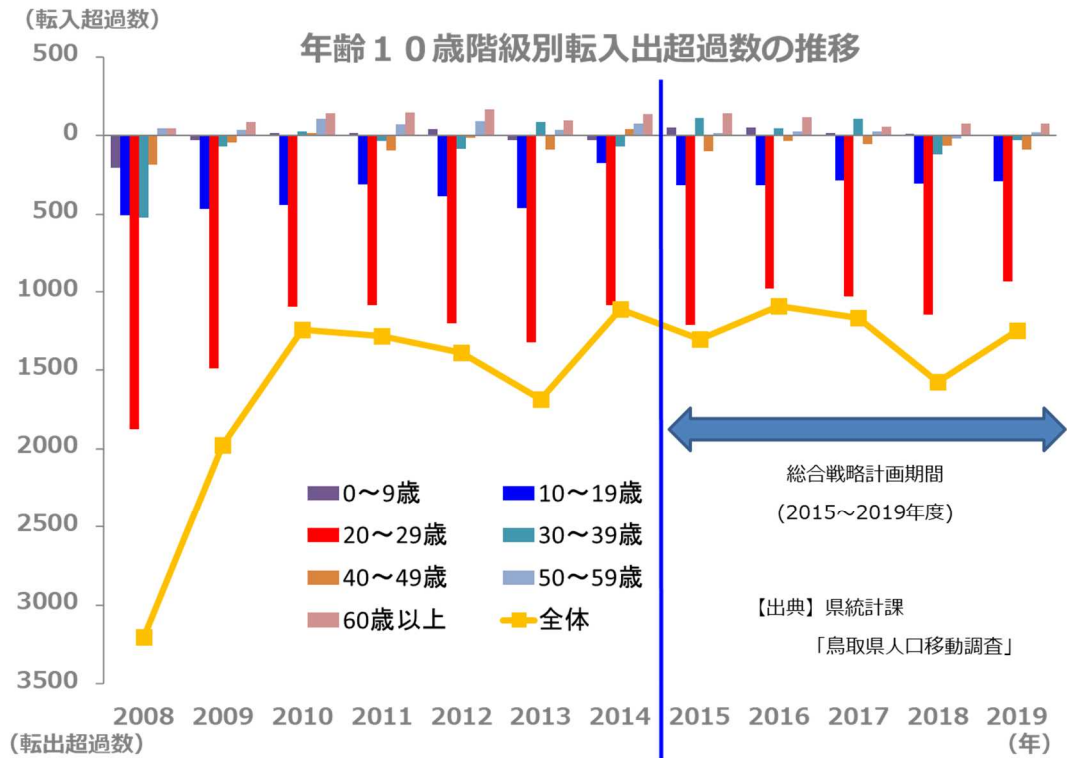
- ・ 2002（H14）年以降、自然動態・社会動態ともにマイナスの状態が継続しており、高齢者数の増加と出生数の減少に伴う「少産多死」による自然動態のマイナス幅が拡大傾向にあることが、人口減少の主な要因となっています。

県の人口動態の長期推移



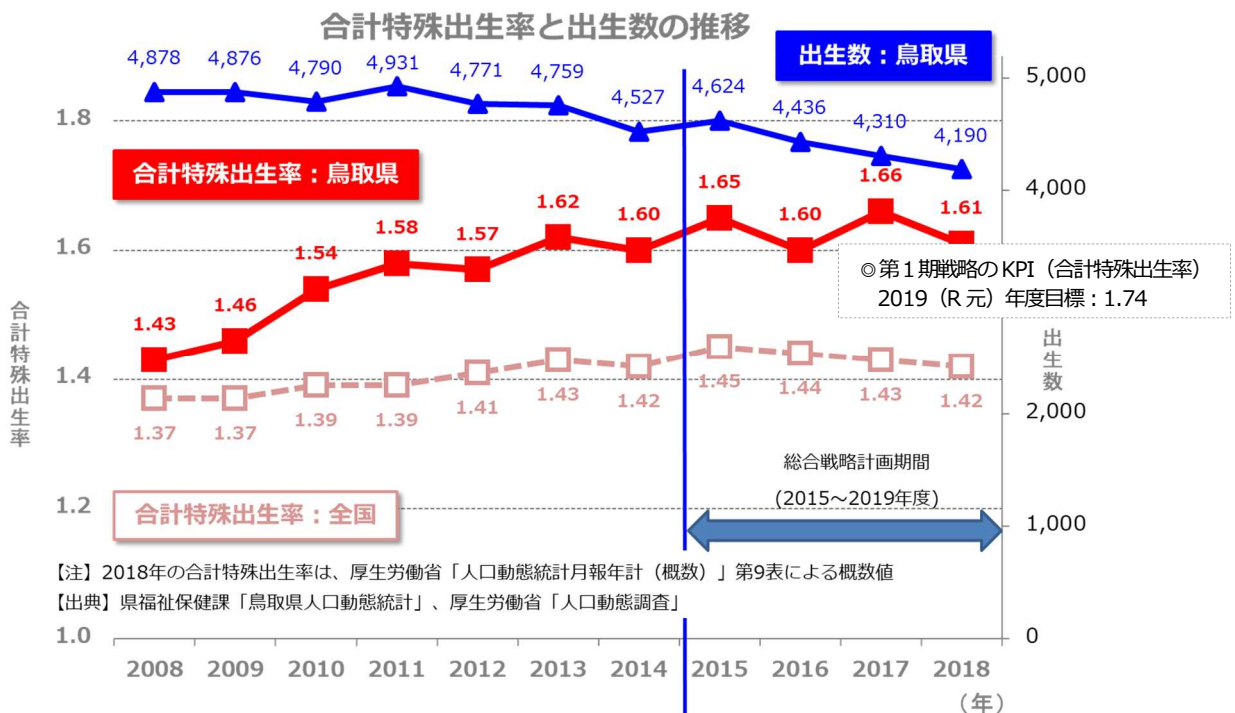
④人口動態

- ・リーマンショックが発生した2008（H20）年以降、転出超過幅が縮小したものの、転出超過の状態は依然続いており、特にその多くを占める若者への対策が喫緊の課題となっています。



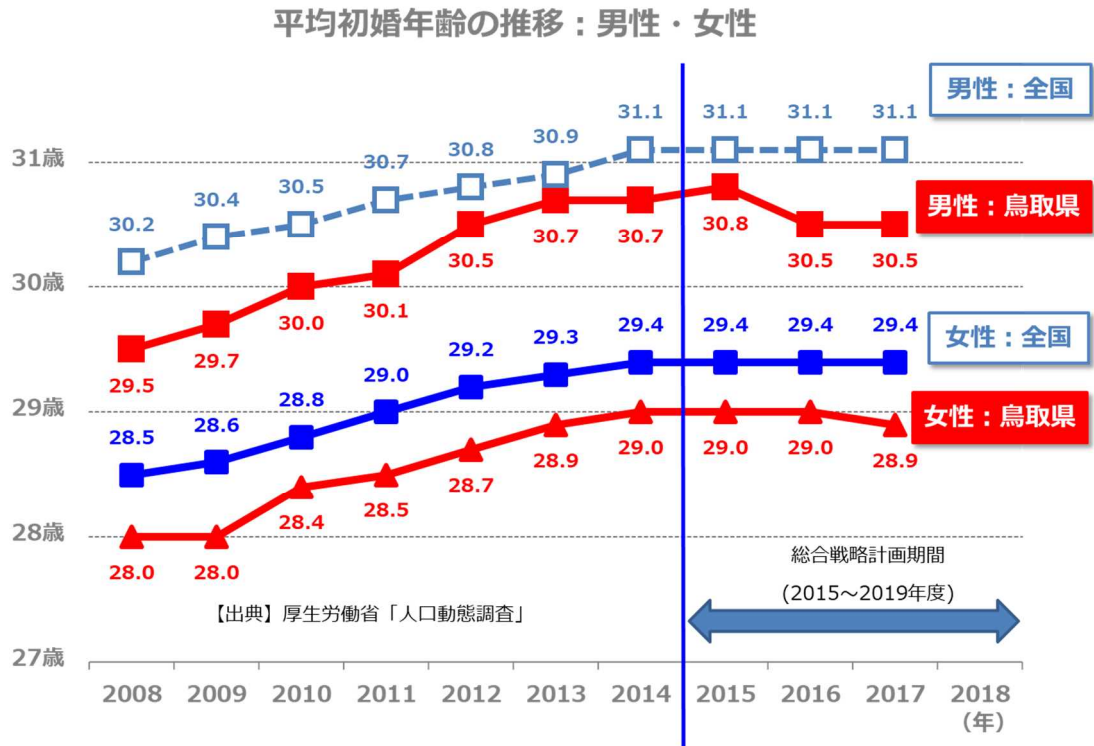
⑤合計特殊出生率・出生数

- ・2010（H22）年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて少子化対策に取り組んだ結果、2008（H20）年に1.43（全国17位）まで低下した合計特殊出生率は、1.6台にまで回復しています。
- ・出生数は減少傾向が依然続いており、近年では4,000人台前半で推移しています。



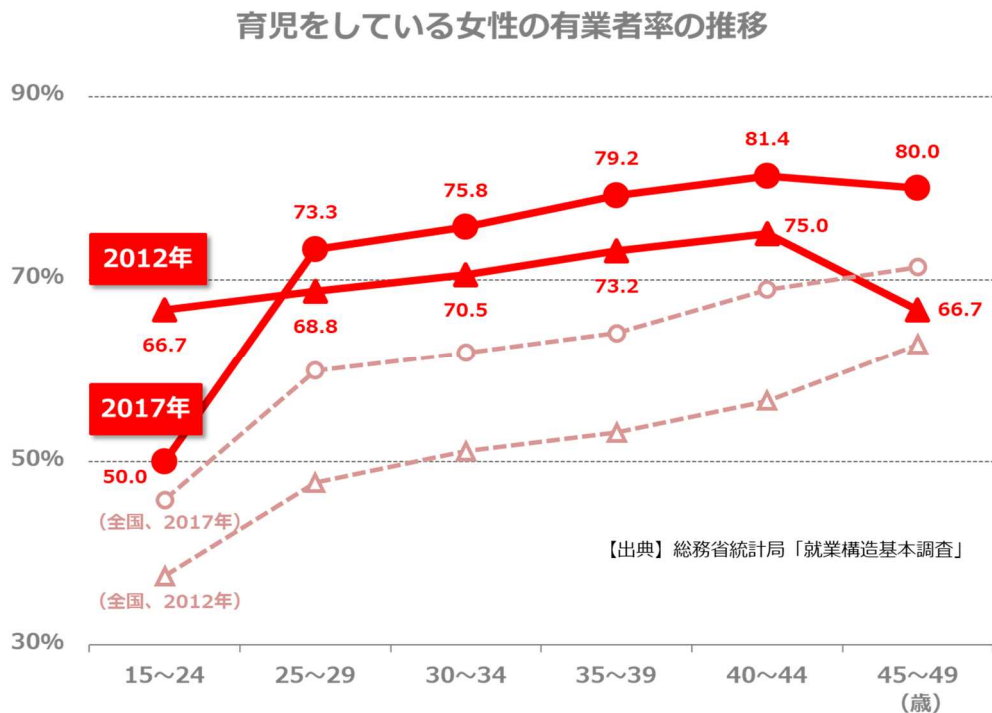
⑥平均初婚年齢

- ・ 県内男性・女性のいずれも全国平均より低いものの、男性・女性ともに依然として晩婚化の状況にあります。



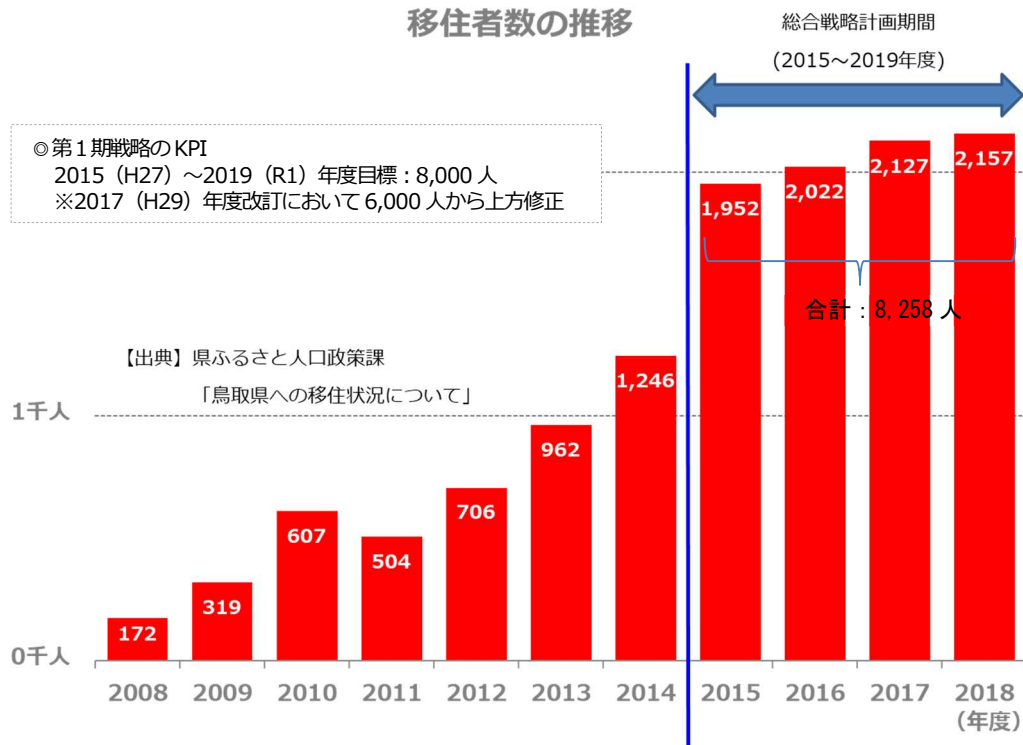
⑦育児をしている女性の有業者率

- ・ 2012(H24)年と2017(H29)年を比較したところ、15歳から24歳を除く年代において、2017(H29)年の有業者率が、2012(H24)年の有業者率を上回る結果となりました。
- ・ 2017(H29)年における本県の育児をしている女性の有業者率は、全ての年代で全国平均を上回る有業者率となりました。



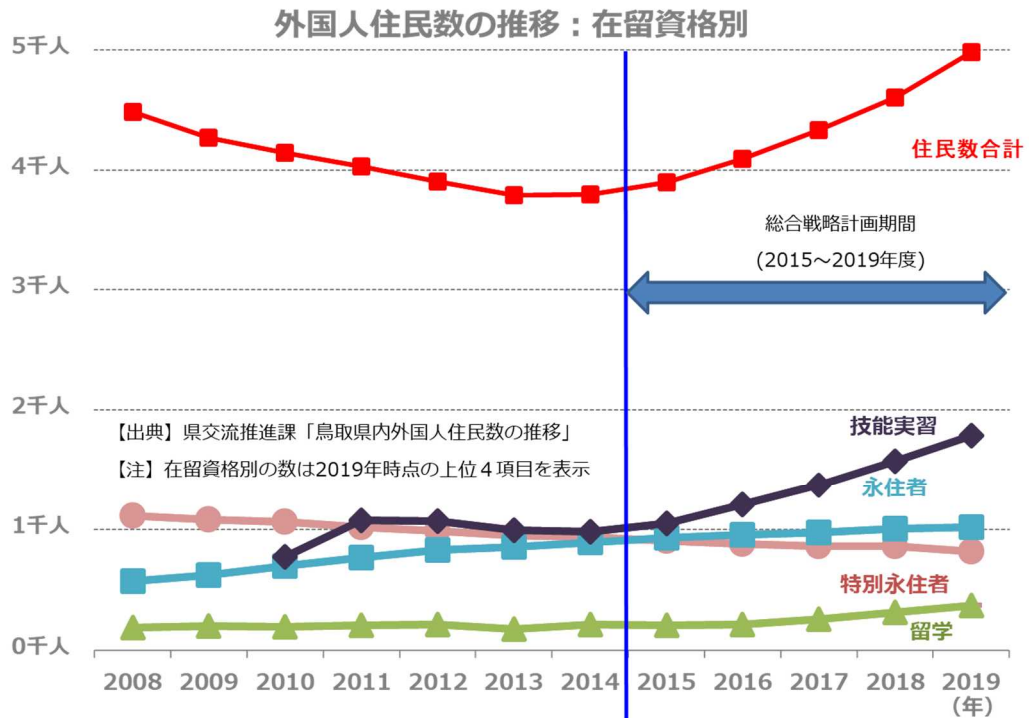
⑧移住者数

- ・ 移住を検討している者に対するきめ細やかな相談体制の構築や、大都市圏での移住定住促進の取組により、2008（H20）年度と比較すると大幅に増加しました。
- ・ ただし、全国の自治体が本格的に移住施策に取り組み始めたことから、移住者数の伸び率は鈍化しています。



⑨外国人住民数

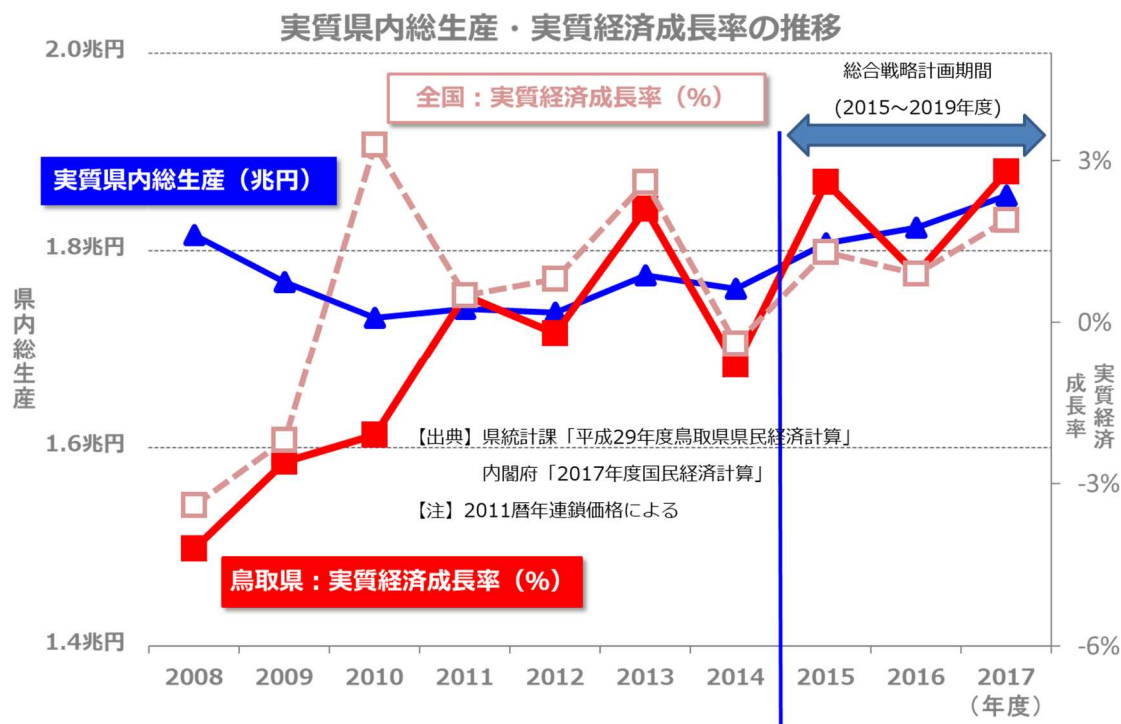
- ・ 2013（H25）年以降、外国人住民数の増加が続いているとともに、在留資格別にみると技能実習が最多となっており、いずれも増加傾向にあります。



2 経済

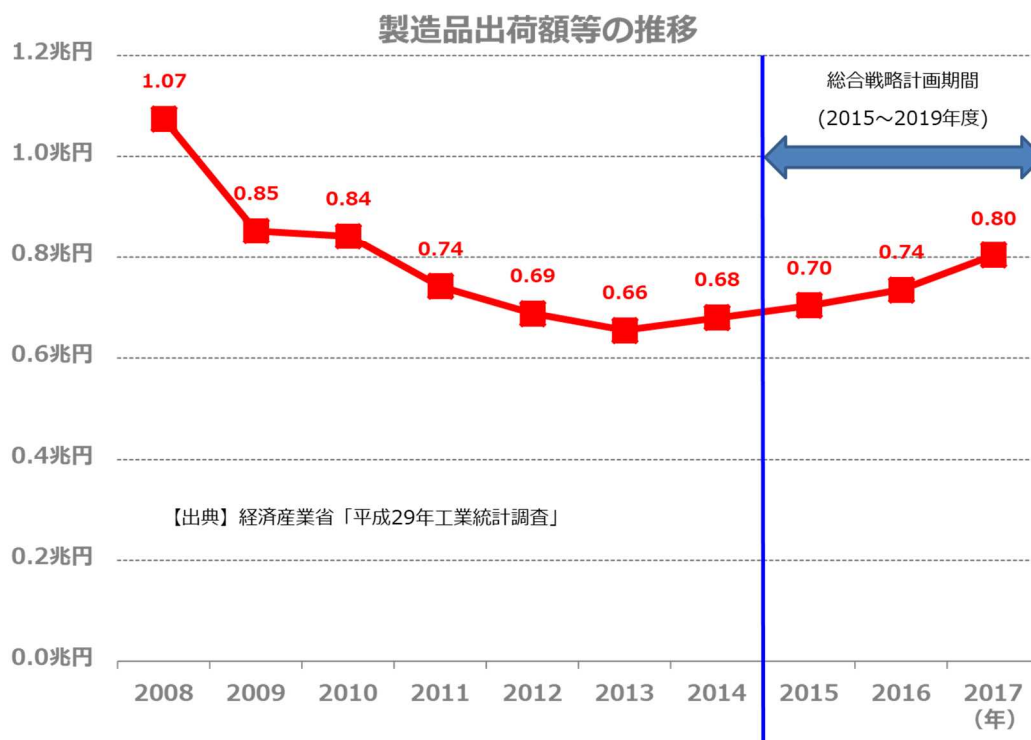
①実質県内総生産・実質経済成長率

- ・ 実質県内総生産は、2008（H20）年度から2012（H24）年度にかけてやや低下したものの、2015（H27）年度以降は増加しており、2008（H20）年度以上のレベルにまで回復しました。
- ・ 実質経済成長率は、2008（H20）年度から2014（H26）年度まで、全国平均よりも低い水準が続いていましたが、2015（H27）年度以降は、全国平均を上回る水準を維持しています。



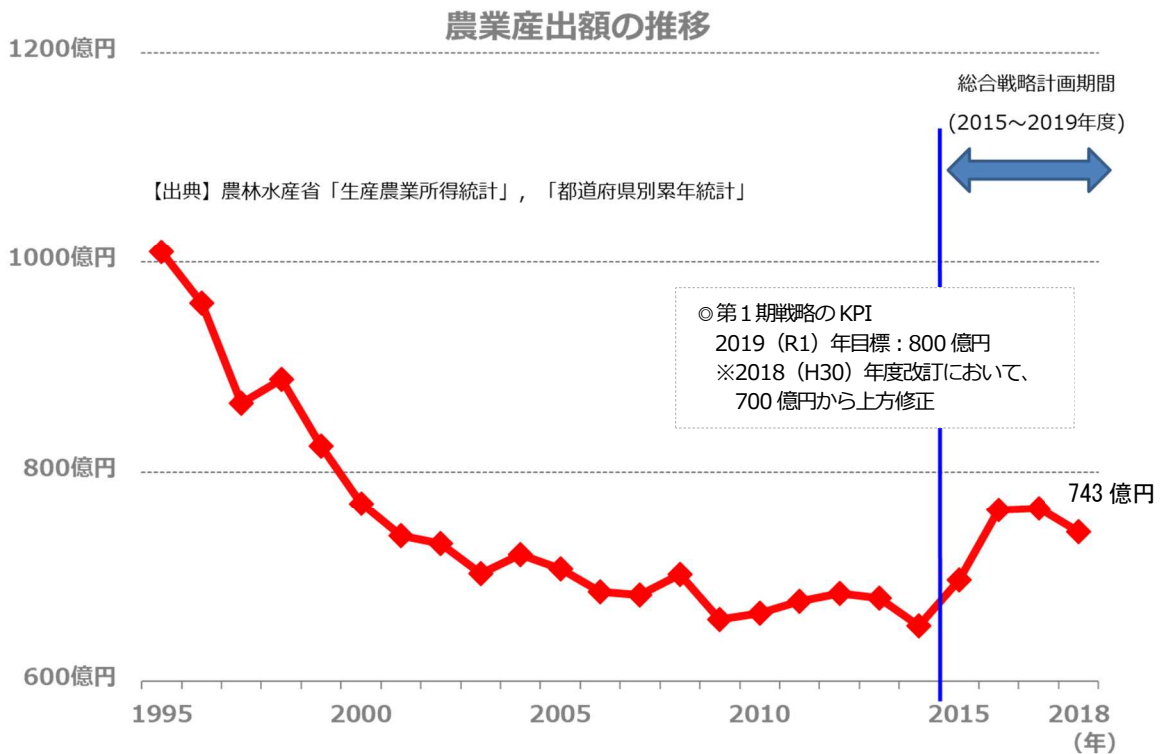
②製造品出荷額等

- ・ 2008（H20）年から2013（H25）年にかけて低下したものの、それ以降は増加を続けています。



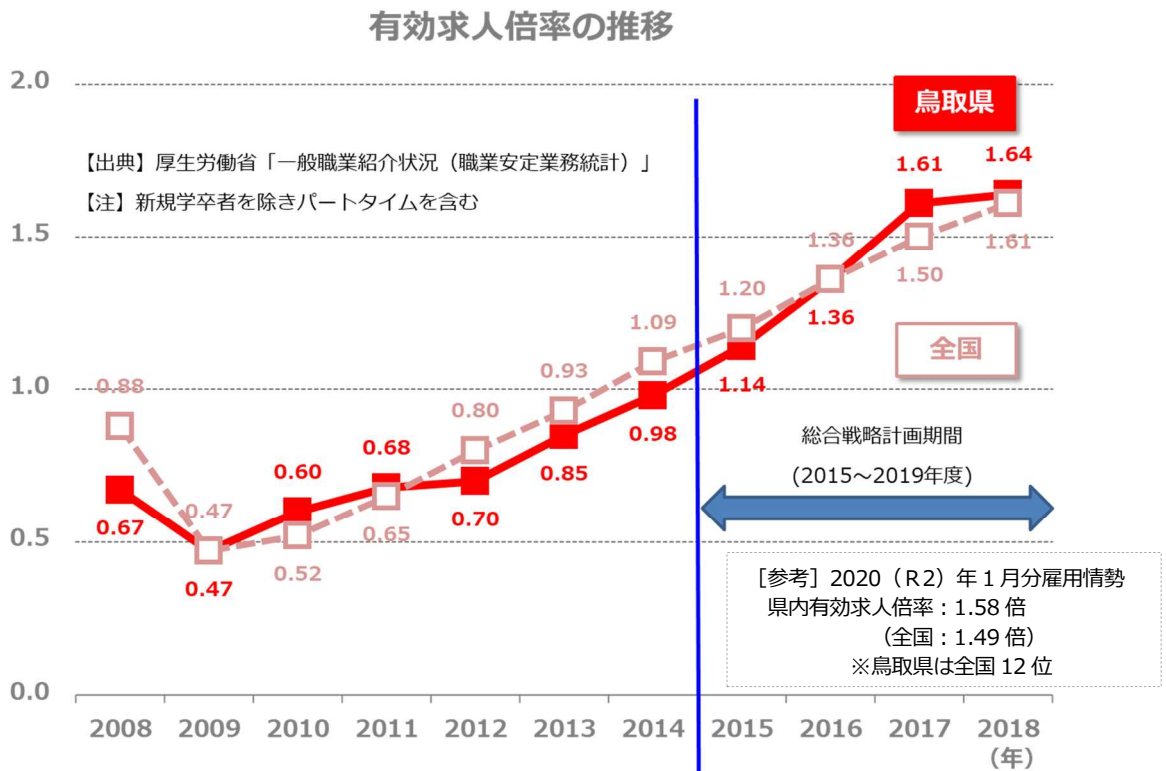
③農業産出額

- 農業産出額の減少傾向が2014（H26）年まで続いていましたが、主力園芸品目の栽培面積の増加等により、2015（H27）年にはV字回復を果たし、2016（H28）年以降も同水準を維持しています。



④有効求人倍率

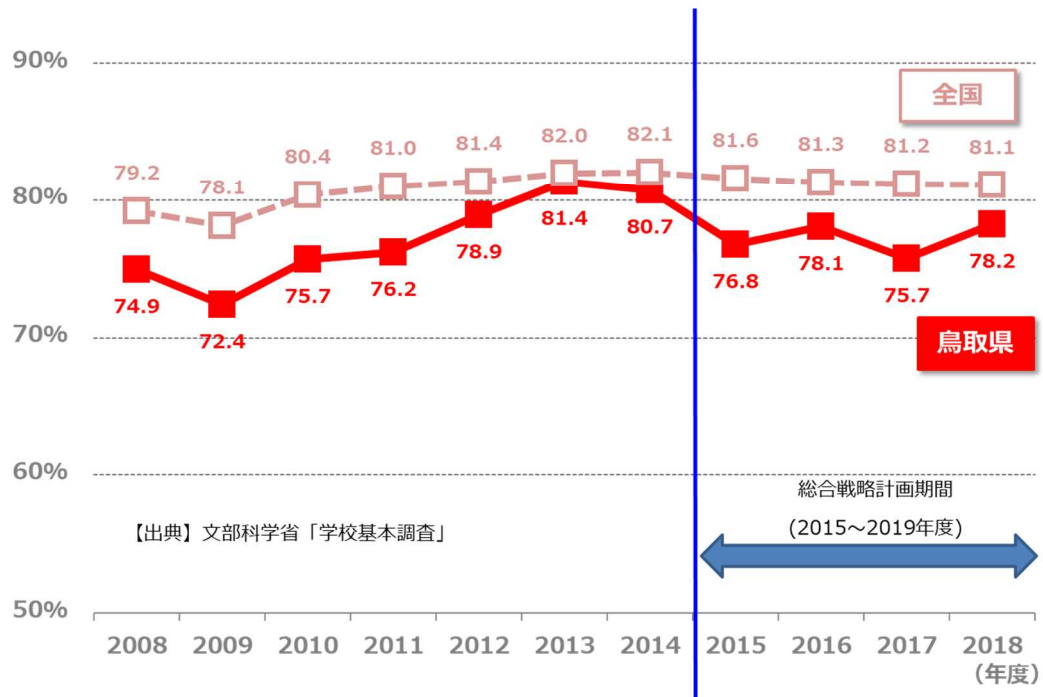
- 2012（H24）年以降、全国平均を若干下回る状態が続いていましたが、着実に上昇を続け、近年は全国平均を上回る倍率で推移していますが、この傾向に伴い、人手不足感が高まっています。



⑤ 高校生の県内就職率

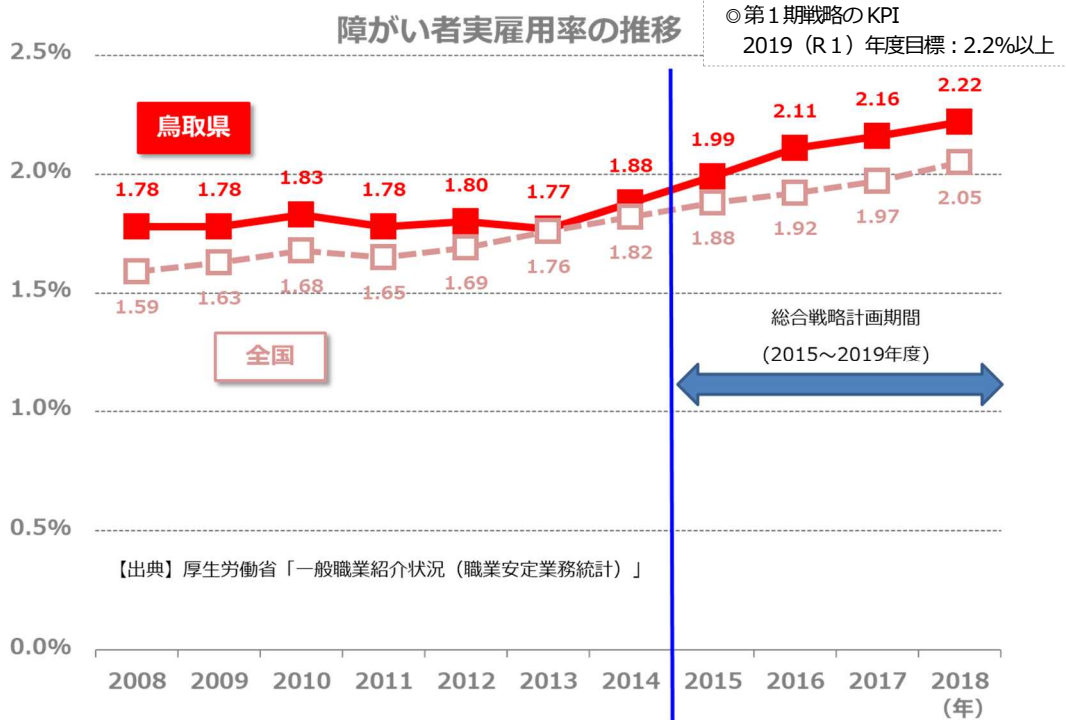
- 2008（H20）年以降、全国平均よりもやや低い率で推移し続けており、将来の鳥取県を支えていく若者の県内定着に向けた一層の取組が必要となっています。

高校生の県内就職率の推移



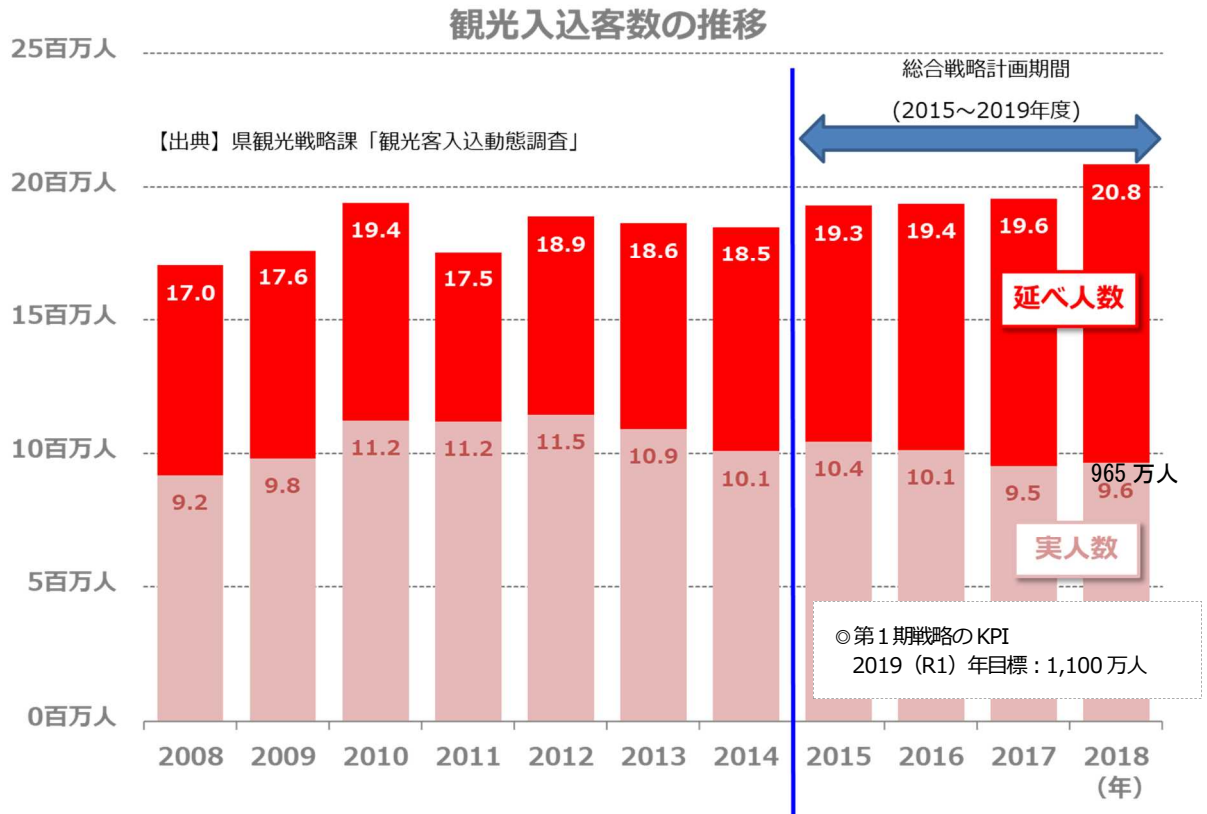
⑥ 障がい者実雇用率

- 全国平均よりも高い実雇用率を維持しており、2014（H26）年以降、上昇が続いています。



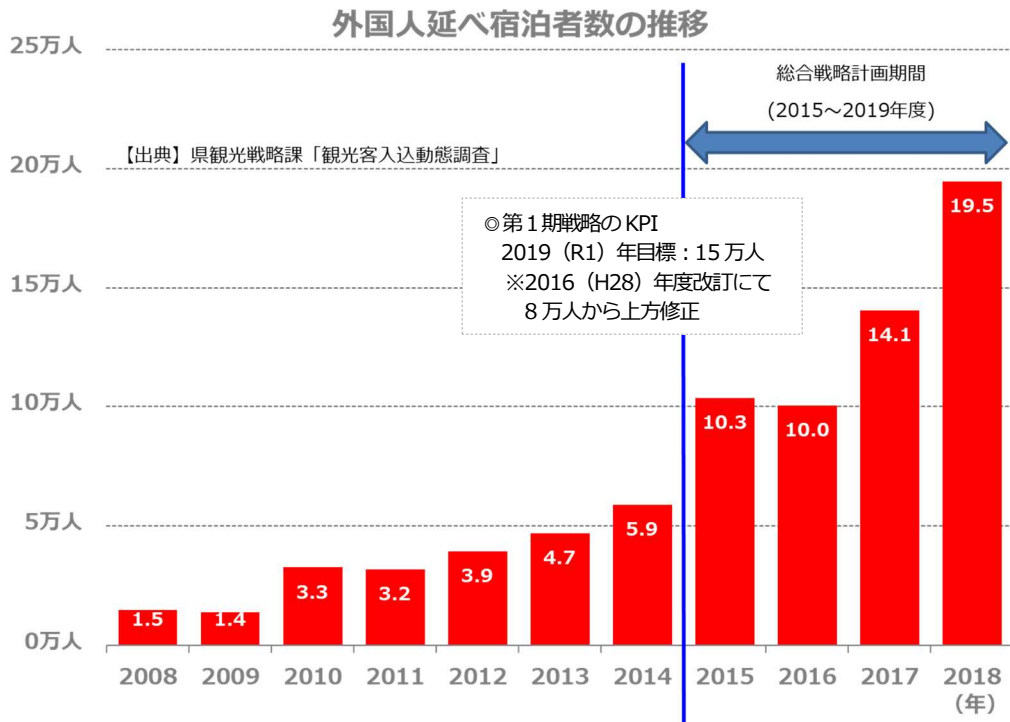
⑦観光入込客数

- 延べ人数は、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、特に2018（H30）年は大幅に増加し、20百万人を超えました。
- 実人数は、2008（H20）年以降、ほぼ同水準を維持しています。



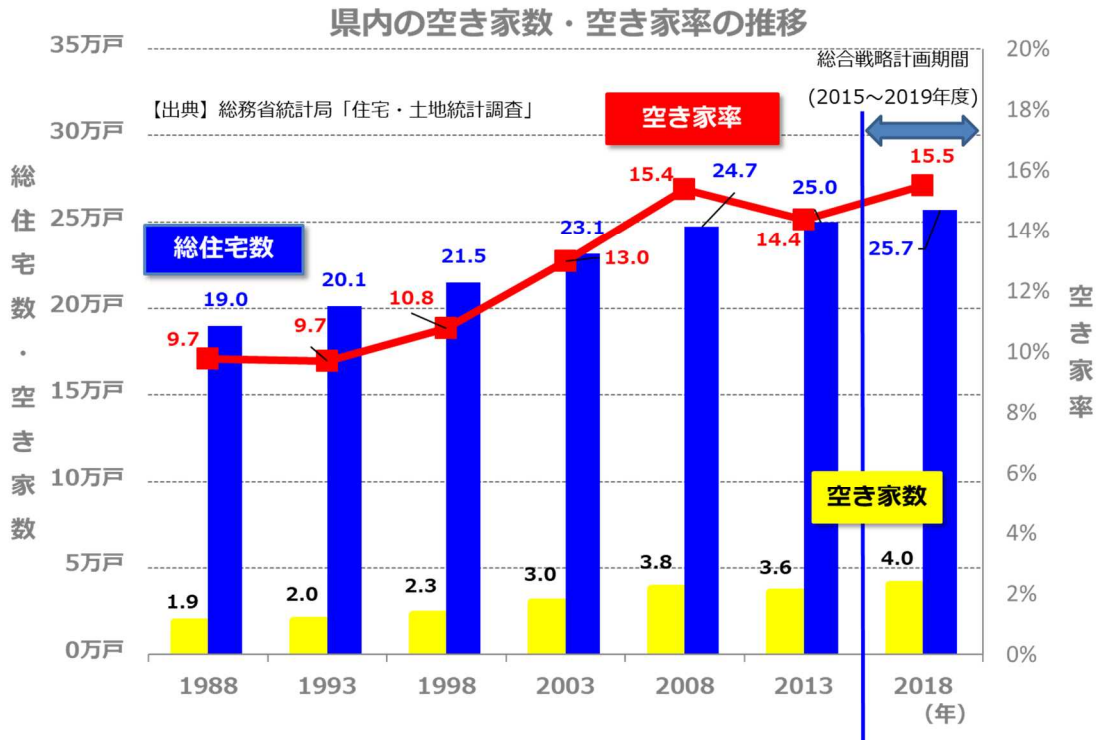
⑧外国人延べ宿泊者数

- 海外に向けた情報発信、国際定期便、チャーター便の積極的な誘致活動や受け入れ環境整備等により、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、2018（H30）年は194,730人泊と過去最高を更新しました。



⑨空き家数・空き家率

- ・ 空き家率は、空き家数の増加に伴い上昇基調が続いています。

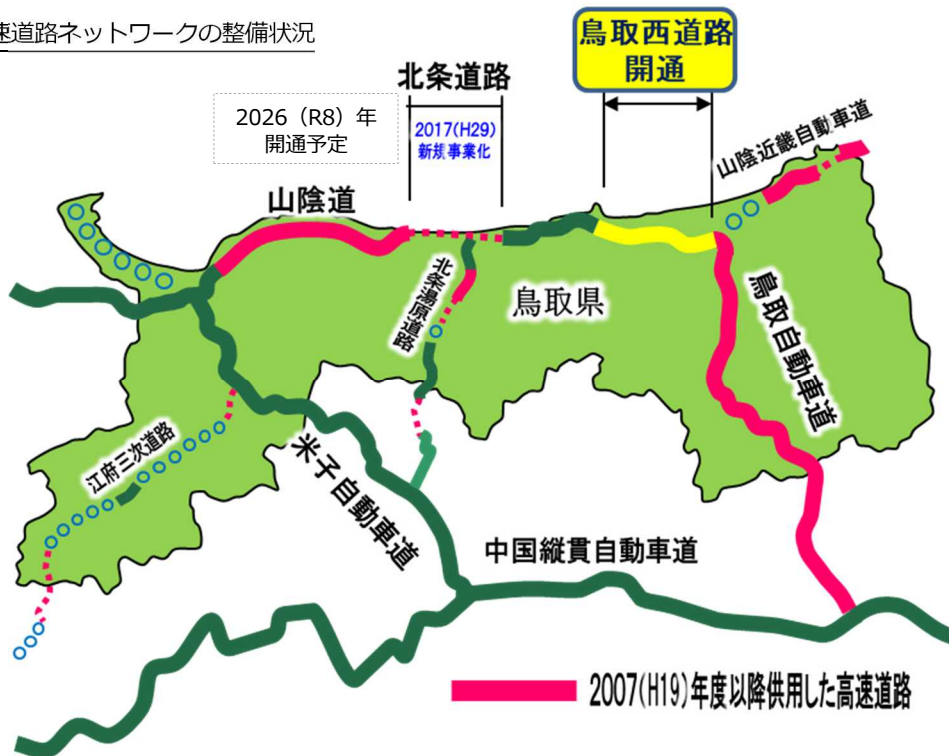


4 地方創生の主な成果

①道路整備

- ・ 鳥取自動車道や山陰自動車道などの整備が進むとともに、2019 (R1) 年5月の鳥取西道路開通により、県内高速道路供用率は80.2%に向上し、鳥取-米子間が15分短縮(所要時間95分)されました。また、山陰道が2026 (R8) 年度に県内全線開通見込みとなるなど、本県の高速道路網の整備は着実に進展しています。

高速道路ネットワークの整備状況



②国際路線の就航による利便性向上

- 山陰初の国際LCCエアソウルが2016（H28）年10月に就航し、米子ソウル便が週6便に増便したほか、2016（H28）年9月に就航した米子香港便は週3便運航（R1.8月現在）するとともに、2020（R2）年1月には新たに米子上海便（週2便運航）が就航となりました。また、国際チャーター便の運航も拡大するなど、国際リゾート鳥取の実現に向けて空の便の利便性は飛躍的に向上しました。



米子上海便 吉祥航空



台湾とのチャーター便チャイナエアライン

③空と海のツインポート化の推進

- 2018（H30）年7月の鳥取砂丘コナン空港ターミナルビル一体化や2018（H30）年3月に鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を結ぶ「かっこ空港ロード」が整備され、空と海のツインポート化が進み、両港が一体となった交流人口拡大や地域活性化が加速しています。



④山陰海岸ジオパークの魅力発信

- 山陰海岸ジオパークは、2010（H22）年10月に「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、2019（H31）年2月には2度目の再認定を受けました。山陰海岸ジオパークの魅力を紹介する「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」や「鳥取砂丘ビジターセンター」（2018（H30）年10月開館）との相乗効果により、日々、県内外の多くの観光客を魅了しています。



浦富海岸でのシーカヤック



鳥取砂丘でのサンドボード



鳥取砂丘ビジターセンター

⑤青谷上寺地遺跡の整備

- 「地下の弥生博物館」と呼ばれる青谷上寺地遺跡は、弥生時代の暮らしや社会を体験できる史跡公園として整備を進めています。
- 青谷上寺地遺跡や県西部の妻木晩田遺跡を地域振興、観光資源化に繋げるため、両遺跡が一体となって「とっとり弥生の王国」として全国に向けた魅力発信を行っています。



青谷上寺地遺跡で出土した数々の文化財



国内で唯一残った
弥生人の脳



妻木晩田遺跡での見学会の様子

⑥ あいサポート運動の推進と共生社会の実現

- ・ 障がいのある方が暮らしやすい地域社会を県民とともに作る「あいサポート運動」は鳥取県から国内外に広がっており、また、2017（H29）年9月には「あいサポート条例」を制定するなど、共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んでいます。
- ・ 2013年（H25）年10月には全国初の「手話言語条例」を制定するとともに、全国手話パフォーマンス甲子園の開催などにより、手話言語の理解・普及を図っています。



手話言語条例の制定に沸く鳥取県議会



障がいのある方を支える心を2つのハートで表現した「あいサポートバッジ」

⑦ 鳥取県立ハローワークの設置

- ・ 県内4箇所（鳥取、倉吉、米子、境港）と東京、関西に県立ハローワークを設置しています。（2017（H29）年7月～：東京・関西・米子・境港、2018（H30）年4月～：倉吉、2018（H30）年6月～：鳥取）
- ・ 「産業施策」「雇用施策」「移住施策」が一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行うとともに、出張相談会や企業と連携した合同説明会等を実施しており、多くの方の相談・就職に繋がっています。



県立鳥取ハローワーク開所式



合同企業説明会・面接会の様子

⑧ 県立中央病院新病院の整備

- ・ 2018（H30）年12月に新病院をオープンし、『がん診療連携拠点病院』としての機能充実を図るとともに、鳥取赤十字病院との病病連携により、県東部圏域における医療提供体制の強化を図りました。



新病院の全景



最新鋭の治療装置 IMRT

⑨ 県立美術館の整備

- ・ 2024 (R6) 年度のオープンに向け、県立美術館（倉吉市内）の整備を進めています。
- ・ 県内どこでも美術館サービスが享受できる美術館ネットワークを推進するとともに、子どもたちの想像力や創造性、コミュニケーション力を育むための美術ラーニングセンター機能の充実に向け取り組んでいます。

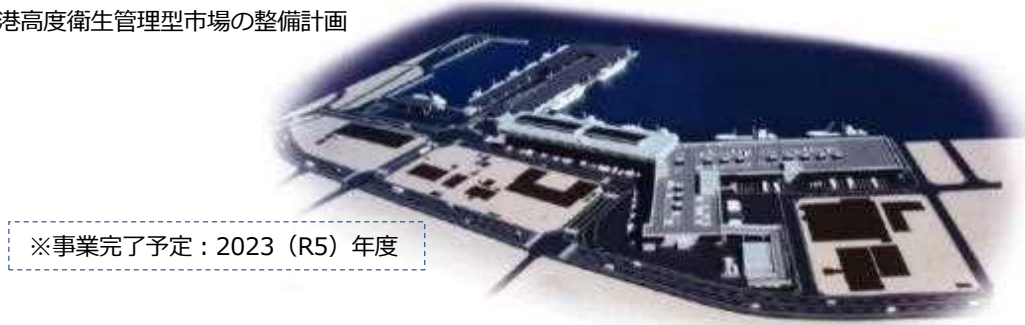


県立美術館の外観イメージ

⑩ 境港高度衛生管理型市場

- ・ 境港水産物地方卸売市場では、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応する高度衛生管理型市場の整備を進めており、主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し、2019 (R1) 年6月に供用を開始しており、引き続き、2号上屋、カニかご上屋を整備しています。

境港高度衛生管理型市場の整備計画



⑪ 貨客船ターミナルの整備

- ・ 2020 (R2) 年春の供用開始に向け、竹内南地区貨客船ターミナル（境夢みなとターミナル）の整備を進めています。
- ・ この貨客船ターミナル整備により、境港の北東アジアゲートウェイとしてのプレゼンスが高まるとともに、新たな「物流」「人流」の拠点となることが期待されています。



竹内南地区貨客船ターミナルの整備計画

⑫とっとりバイオフィロンティア・とっとり創薬実証センターの開所

- ・ 2011 (H23) 年4月に開所した「とっとりバイオフィロンティア」に続き、2018 (H30) 年4月、鳥取大学独自の染色体工学技術をもとに医薬品の開発を目指す「とっとり創薬実証センター」がバイオフィロンティアに隣接して開設され、新しい医薬品開発等に向けた産学官共同の研究開発が進んでいます。



とっとりバイオフィロンティアの外観



とっとり創薬実証センター内のオープンラボ

⑬政府関係機関の県内移転による産業の活性化

- ・ 病気に強い梨のオリジナル新品種の開発を目指し、2017 (H29) 年4月、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構「鳥取ナシ育種研究サイト」を北栄町に開所しました。
- ・ 2018 (H30) 年4月、職業能力開発総合大学校の基盤整備センター高度訓練開発室が移転し、県内企業と連携して自動車・航空機・医療機器分野の職業訓練コースや教材の開発を行っています。



施設内に設置された育種圃場



高度訓練開発室の移転式典

⑭オリジナルブランドによる“食のみやこ鳥取県”の飛躍

- ・ 第11回全国和牛能力共進会宮城大会(2017 (H29) 年9月開催)で鳥取和牛「白鵬 85 の3」が初の肉質日本一に輝いたほか、特選とっとり松葉がに「五輝星」は、2019 (R1) 年の初競りで1枚500万円の世界一の高値が付きました。
- ・ また、日本有数の梨の産地鳥取が誇るオリジナル品種「新甘泉」や、星のように輝く米「星空舞」など、食のみやこ鳥取県を牽引するオリジナル新品種が数多く誕生しました。



肉質日本一に輝いた鳥取和牛

※第7区(総合評価群)の肉用群:「白鵬 85 の3」の子第1位



鳥取が誇る食のオリジナルブランド

2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性

第1期戦略では、鳥取県ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばしていく地方創生の実現のため、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と、「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策の両方を行ってきました。

前述のとおり、第1期戦略における各種施策の推進により、インバウンド観光の拡大や移住者数の増加、雇用の創出など、地域活性化に繋がる重要な分野において成果が現れてきていますが、次の世代に向けた持続可能な社会づくりの基礎となる人口については、その減少に歯止めがかかっていません。

人口の減少及びそれに伴う人口構造の変化は、子育て・教育の環境の変化、生活を支えるサービスの維持、産業人材や事業後継者の確保、インフラの維持管理など、地域における安心・安全な暮らしに様々な影響をもたらしつつあり、それらは将来に向け、より一層の課題となって現れる可能性があります。

その一方で、第1期戦略の策定時には想定できなかった技術の進歩やグローバル化の進展等により、従来では不可能であった分野へのチャレンジが、地方でも可能となってきています。

地方創生は、一朝一夕に成果が現れるものではありません。これまでの地方創生の成果を引き継いでいくため、第2期戦略においても、少ない人口でも活力に溢れ、一人ひとりが自分らしく暮らしていける地域づくりを継続していく姿勢が求められます。

これらのことから、第2期戦略においては、第1期戦略の「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つの基本方針を引き継ぐとともに、持続可能な社会づくりに向けた基本的な視点として新たにSDGs⁶（持続可能な開発目標）の概念を盛り込み、第2期戦略による地方創生の展開を通じて、SDGsのゴール達成を目指します。

さらに、第2期戦略には、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（2019（R1）年6月20日閣議決定）や第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」（2019（R1）年12月20日閣議決定）に盛り込まれた、関係人口など新しい人の流れの創出やSociety5.0⁷の推進など、新たな視点に対応し、本県の状況を踏まえ関連する項目を規定しています。

このように、新たな時代の流れを捉えた取組の推進により、現在及び今後生じうる課題に対応し、第2期戦略の着実な遂行によって持続可能な地域社会が実現し、県民一人ひとりが明るい未来を描くことができるよう、真の地方創生の取組を推進していきます。

⁶ SDGs：Sustainable Development Goalsの略。2015（H27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（H28）年から2030（R12）年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

⁷ Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）をいう。

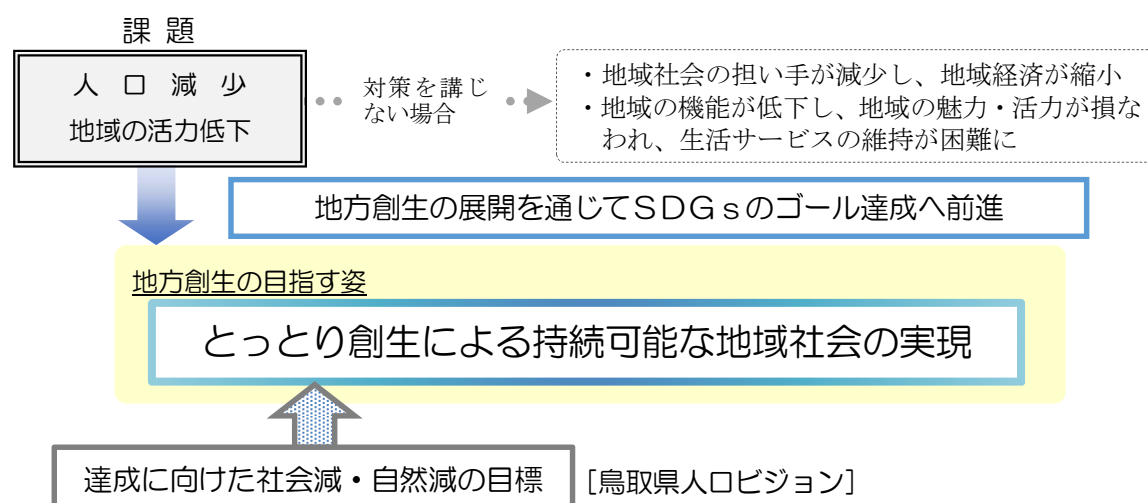
III 鳥取発の地方創生

1. 鳥取県の地方創生の目指す姿

2014（H26）年5月、民間有識者から成る「日本創成会議」によって、2040（R22）年には鳥取県において消滅可能性都市⁸が13町発生する、との衝撃的な推計が示されました。人口減少・少子高齢化の状況下で、住み慣れた地域に安心して暮らし続け、豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かしながら、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

このため、消滅可能性都市のような状況に至ることがないように、第1期戦略において、鳥取発地方創生の目標として「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを掲げ、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに、子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策に取り組んできました。

第2期戦略においても、これら第1期戦略の基本的な考え方を継承し、地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していきます。



《社会減に対する目標》

- ・ 今後10年で（2029（R11）年までに）転入転出者数を均衡させる。
- ・ 2029（R11）年まで毎年、若年層の転入者数を500人上乗せる。

《自然減に対する目標》

- ・ 2035（R17）年までに合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）まで引き上げる。
- ・ 国と同時期の2040（R22）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで引き上げる。

2. 基本姿勢

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

このような鳥取県の強みを活かし、県民の皆様と共に地方創生を進めていくため、「響かせようトットリズム」を合い言葉として掲げ取り組んでいきます。

⁸ 消滅可能性都市：人口の再生産力が低下し、将来消滅する可能性がある自治体として日本創成会議が定義したもので「2010（H22）年から2040（R22）年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村」を指す。

第2期戦略の基本方針

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism ^{イ ス ム}

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm ^{リ ス ム}

合い言葉 「響かせよう トットリズム」

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism ^{イ ス ム}

鳥取県には鳥取砂丘をはじめとした山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、魅力ある自然を守り継いできた歴史があります。近年では、このような自然を活かしたアクティビティを楽しむ観光客が増加するとともに、本県にゆかりのあるまんが・アニメを活かした地域活性化の取組が各地で大きな成果をあげ、日本人だけでなく外国人にも魅力的な地域となっています。

また、海・山・里の豊かな自然が広がる本県では、二十世紀梨、松葉がにをはじめ鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょうやマグロなど素晴らしい食材に恵まれ、ブランド力の向上とともに「食のみやこ鳥取県」の魅力が全国へ伝わり、地域の自信や誇りとなっています。

さらに、この自然を「森のようちえん」など自然保育の場として活用する取組が注目され、県内外へと広がりを見せているほか、本県の美しい星空を保全し地域振興へ活用する動きも始まっています。

このような鳥取県の豊かな自然を地域の魅力として活かすとともに、県民の自信、誇りとして受け継いでいくなど、豊かな自然でのびのびと鳥取らしく生きる取組を推進します。

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

鳥取県では「子育て王国」として全国に先駆けた子育て支援施策に取り組み、医療や保育など全国に誇れる安心して子育てができる環境が整い、人々の絆で子育て世代を支える取組が進んでいます。

また、学校と地域が連携・協働して子どもを育てる取組が進むとともに、女性や高齢者、障がい者など一人ひとりの活躍の場が拡大し、将来の鳥取を支える多様な人財の育成が進んでいます。

さらに、鳥取県には、高いボランティア活動への参加率や、見守りサービスや活発な支え愛活動の展開など、人と人、人と地域との結びつきが強い「顔の見えるネットワーク」があります。様々なNPO活動により地域を守る活動、高齢者、障がい者、子どもや子育て世代など支援を必要とする方を地域で支える活動が活発となっています。

このように人々の絆で結ばれた鳥取の強みをさらに伸ばし、住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことのできる地域を創ります。

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm ^{リ ス ム}

鳥取県には、都市と中山間地域を結ぶ主要な通勤・生活道路の整備が進んでいることで、県内のどこに居住しても通勤・通学時間が短く、家族との団らん、子育てや余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。近年の田舎暮らしの希望が高まっている中で、美しい自然に囲まれ、この職住近接型のスローライフを楽しむことができる環境は、本県で暮らす大きな強みとなり、多くの希望者の移住先として選ばれる地域となっています。

また、新たな企業の進出や県内企業の経営革新の取組が進み、県内の雇用状況は大幅に改善するとともに、高速道路網や港など、今後の地域産業の成長に向けたインフラ基盤の整備も進んでいます。

さらに、空き店舗の改修、道の駅や小さな拠点の整備により、まちに賑わいが戻り、幸せに暮らす環境が整いつつあります。

このように幸せを感じながら鳥取の時を楽しむことができる環境を整え、特に、若年層の転入増へ向けた取組を一層強化していきます。

◎ 第2期戦略『鳥取県令和新时代創生戦略』の構成

I はじめに	: 戦略の策定趣旨を記載
II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性	: これまで取り組んできた地方創生施策の成果・現状と第2期戦略の方向性について記載
III 鳥取発の地方創生	: 地方創生の取組を推進するための基本方針・基本目標等について記載
IV 政策分野	: 具体的な取組の方向性や施策、重要業績評価指標（KPI）を記載

基本方針	基本目標	政策分野
<p>豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる</p> <p>鳥取+ism</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・交流 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県 ・外国人が憧れる・訪れる鳥取 ・スポーツによる交流促進 ○農林水産業 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の活力増進 ・将来を担う若き担い手の活躍 ○エコスタイル <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での環境課題への対応 ・海洋・森林等の環境保全と利活用の推進 	<p>外国人観光客宿泊者数</p> <p>農業産出額</p> <p>プラごみ削減取組企業等の登録件数</p> <p>合計特殊出生率</p> <p>「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合</p> <p>健康寿命</p> <p>IJLターンの受入者数</p> <p>15～24歳の転出超過数</p> <p>製造品出荷額等</p>
<p>人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む</p> <p>鳥取+住む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○出会い・子育て <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産・子育ての希望を叶える ・地域で子育て世代を支える ○人財とっとり <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓く人づくり ・地域を支える人財の育成 ・女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり ○支え愛 <ul style="list-style-type: none"> ・絆を活かした中山間地域・まちなか振興 ・健康寿命の延伸 ・鳥取ならではの「防災文化づくり」 	
<p>幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ</p> <p>鳥取+rhythm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住 <ul style="list-style-type: none"> ・「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県 ・関係人口の拡大 ○働く場 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大 ・戦略的な産業人材の育成・確保 ・自らの能力を発揮できる働き方の実現 ○まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしやすく元気になるまちづくり ・アート・文化による地域づくり ・強靱な防災基盤の構築 ・持続可能なインフラ整備や行政運営 	

3. 基本目標

総合戦略の目指す基本目標（数値目標）を設定し、地方創生の実現に向けて各施策を総合的に推進します。

【基本方針1】豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+^イism	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光・交流 ○ 農林水産業 ○ エコスタイル 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客宿泊者数 : 27万人 (R6年) ・農業産出額 : 900億円 (R4年) ・プラスチック削減取組企業等の登録件数 : 70件 (R6年度)
【基本方針2】人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 出会い・子育て ○ 人財とっとり ○ 支え愛 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 : 1.73 (R6年) ・「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合 : 60% (R6年度) ・健康寿命 : 男女とも全国順位10位以内 (R5年)
【基本方針3】幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+^リhythm	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住・定住 ○ 働く場 ○ まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・IJUターンの受入者数 : 12,500人 (R2~R6年度) ・15~24歳の転出超過数 : 600人 (R6年) ・製造品出荷額等 : 9,000億円 (R4年)

4. 計画期間

2020 (R2) 年度から 2024 (R6) 年度までの5年間

5. 鳥取県令和新时代創生戦略の位置づけ

『鳥取県令和新时代創生戦略』は、地方創生を実現する鳥取県の目指す姿を県民の皆様と共有し、共に取組を進めるための指針となるものです。

鳥取県令和新时代創生戦略は、地元で活躍する産業界や様々な知識を有する高等教育機関、地域をよく知る金融機関、労働団体、NPO、報道機関、地方創生の取組の主役となる市町村の皆様と共に創り上げ、お互いに役割を分担して取組を進めていきます。

6. 鳥取県令和新时代創生戦略の推進

鳥取県の地方創生の実現のためには、客観的なデータに基づいて自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出することが必要です。

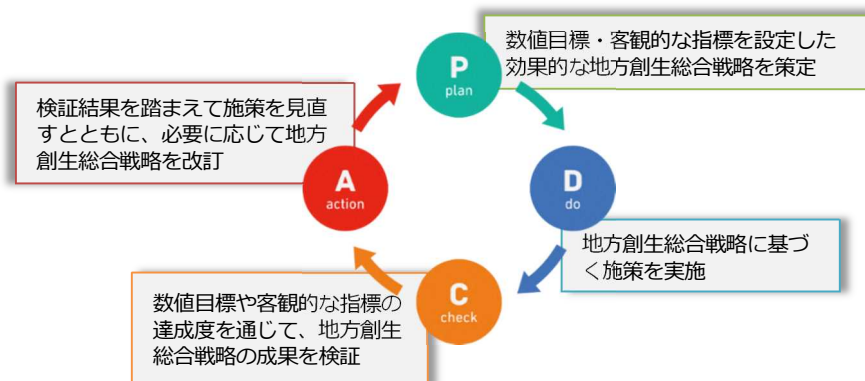
このため、ビッグデータを利用した地域経済分析システム (RESAS)⁹等を有効活用し、データ等に基づいた客観的な施策の立案を進めます。

さらに、鳥取県令和新时代創生戦略の推進に当たっては、取組の進め方や必要な施策について、PDCAサイクルにより検証を毎年行いながら進めます。

⁹ 地域経済分析システム (RESAS) : Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。地域経済に係わる様々なビッグデータ (産業、人口、観光等) を分かりやすく「見える化 (可視化)」し、地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定するに当たって、国が情報面・データ面から支援するために提供を開始した。一部データを除き一般にも公開されている。

○ 検証機関による検証、戦略の改訂

市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において、総合戦略の検証を行い、出された意見等を施策等に反映させるなど、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて

3つの基本方針の取組を進めていくためには、SDGsやSociety5.0の実現に向けた取組、関係人口など新しい人の流れの創出等、新たな時代の流れを捉えた取組の推進に加えて、民間・行政の垣根を超えたパートナーシップの強化や行財政改革推進の視点が欠かせません。

また、地方創生は地方の実情を反映し、地方による主体的な判断のもとで取り組むことが重要ですが、地方だけの取組には限界もあることから、国と地方が一体となって実現していくことが必要です。

こうした取組を進めながら、鳥取発の地方創生を実現していきます。

○ 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

2015（H27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。こうした理念は、地方創生の更なる進化・実現を目指す本県にとっても重要な視点であることから、本戦略においても部局横断的なテーマとしてとらえ、国とともにその達成に向けた取組を推進していきます。

○ Society5.0の実現に向けた技術の活用

情報通信技術などSociety5.0の実現に向けた技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っており、本県においても、5G¹⁰基盤の整備等、未来技術の活用に向けた施策に取り組み、Society5.0社会の実現に向けた取組を推進していきます。

○ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

本県では、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の受入プログラムの開発や潜在的関係人口の掘り起こしなど、令和元年度から先行して本格的に「関係人口」に取り組んでいます。第2期戦略において一層の推進を図ります。

○ 民間、市町村とのパートナーシップの強化

地方創生の実現は行政のみならず、県民、NPO、住民団体、事業者など様々な皆様との協力が不可欠です。地域の特性を活かした魅力ある地域づくり活動、人材育成など様々なご意見を伺いながら協働・連携して進めていきます。

¹⁰ 5G：第5世代移動通信システム

また、日本財団と鳥取県は、2015（H27）11月の協定締結以降、先駆的な取組を強力に展開し、県民一人ひとりが県の未来を考え動いていける、人口が少ない中であっても地域社会への貢献を最大限に行える「地方創生のモデル」創りに取り組んできました。

今後も、「みんなでつくる“暮らし日本一”の鳥取県」を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりに取り組んでいきます。

さらに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の取組と県の取組が相乗効果を上げよう、県と市町村の役割分担を踏まえ、協働・連携を進めます。

○ 行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的な業務運営が必要です。

これまで、本県では「サービス水準の維持・拡大」と「筋肉質でスリムな執行体制」という相反する要求に対して、個々の職員が主体的・継続的な業務改善に取り組むカイゼン運動等を通じた無理・無駄の排除や、予算編成過程における事業の重複や縦割りの排除、A I・R P AなどI C T活用による業務効率化等を通じた行財政改革に取り組んできました。

今後、このような取組を更に加速し、情報システムを活用した更なる業務効率化のほか、業務委託はもとより指定管理制度やP F I¹¹の導入等により民間活力をより一層活用した行政サービスの推進や規制改革の実現などを通じて、行財政改革に取り組んでいきます。

○ 政府関係機関等の地方移転の促進

政府関係機関・企業等の地方移転により、人や情報が集まり産業が活性化したり、地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、政府関係機関・企業等の地方分散につながる取組を進めるとともに、国策としての推進を求めていきます。

【参考】

SDGsのゴール一覧



※本戦略で取り組む各政策とSDGsの17の目標との関連性について、『Ⅳ 政策分野』においてアイコンを用いて示します。

¹¹ P F I : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。